

泊川水系河川整備計画

平成 2 7 年 3 月

鹿 児 島 県

第 1 章 泊川流域と河川の概要

1.1 流域の概要

泊川水系は、鹿児島県薩摩半島南西部に位置し、その源を草野岳(標高 488.8m)と園見岳(標高 262.4m)の稜線に発し、西流して中流域で草野川、梶山川等の支川を合わせ、坊野間県立自然公園内の東シナ海泊浦に注ぐ流域面積 6.9km²、管理河川延長 5.5 km の 2 級河川です (図 1 - 1)。

泊川流域付近の気象は、年平均気温は約 18℃、年平均降水量は 2,200 mm 程度で、4 月から 9 月の半年間の中に年間降水量の約 7 割が集中しています (枕崎測候所 2004~2013 年、図 1 - 2)。

流域の地形は、南北及び東側を 200~400m 級の中起伏火山地に囲まれて、中央に溶岩台地が広がっています。また、地質は周辺の山地に白亜紀~古第三紀四万十層群(砂岩、頁岩及びその互層)と新第三紀火山岩類(安山岩、凝灰岩等)が分布し、沿川沿いに広く台地を形成して第四紀の阿多火砕流堆積物(溶結凝灰岩類)が分布しています。

流域の山地部はスダジイ群落やシイ・カシ萌芽林となっています。また、中央の台地部は畑地として利用されており、所々に小集落が点在します。河口部の平地は、小さいものの住宅密集地帯となっています。このため、流域内には水田として利用されている土地が上流以外ではほとんど見られません。



図 1 - 1 泊川流域図

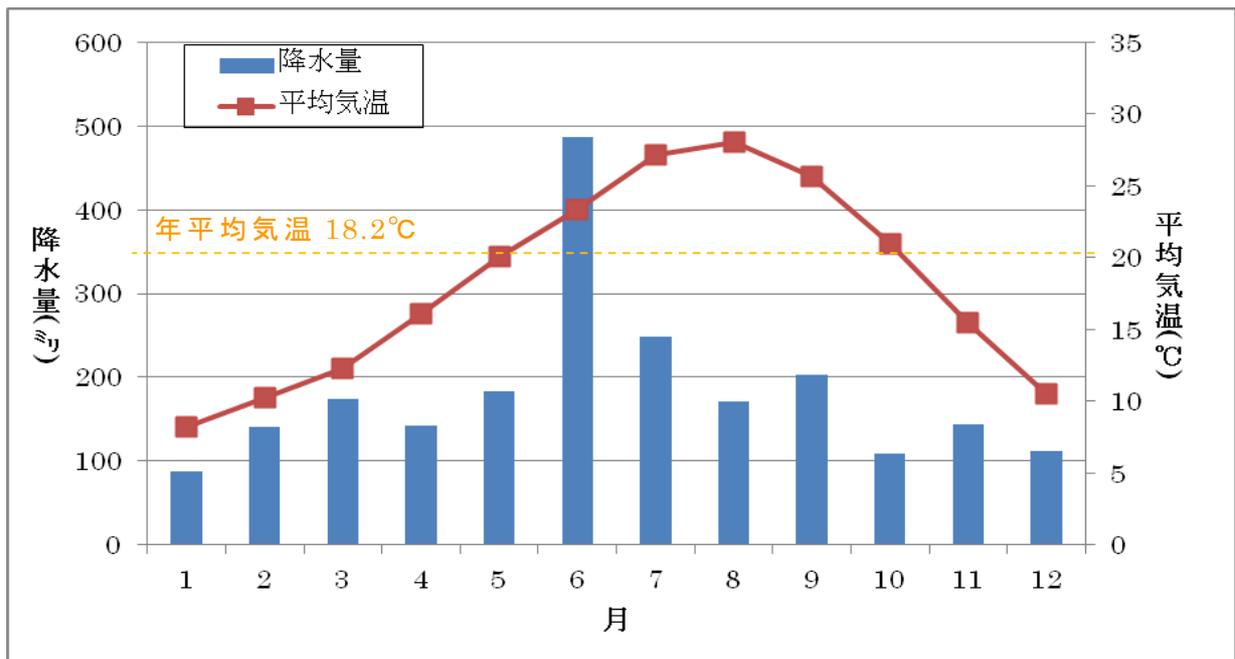


図 1 - 2 月別平均降水量と平均気温
 (気象庁枕崎観測所における平成 16 年から平成 25 年の平均値)

1.2 水害の経緯

泊川は河積が小さく、現況流下能力が低いため、梅雨期及び台風期の豪雨により過去幾度となく浸水被害を受けています。

泊川では、平成5年7月洪水、平成12年6月洪水及び平成19年7月洪水により、表1-1に示す浸水被害が発生しています。

特に、平成12年6月25日の洪水では、日雨量が232mm、時間雨量126mmの豪雨により、床上浸水27戸、床下浸水31戸、浸水面積2.9haという大きな被害がありました(図1-3)。

表 1 - 1 過去の被害実績

発生年月日	被害状況				備考
	床上(戸)	床下(戸)	合計(戸)	浸水面積(ha)	
平成 5年 7月 7日	23	26	49	2.6	
平成12年 6月25日	27	31	58	2.9	
平成19年 7月 3日	3	12	15	1.0	

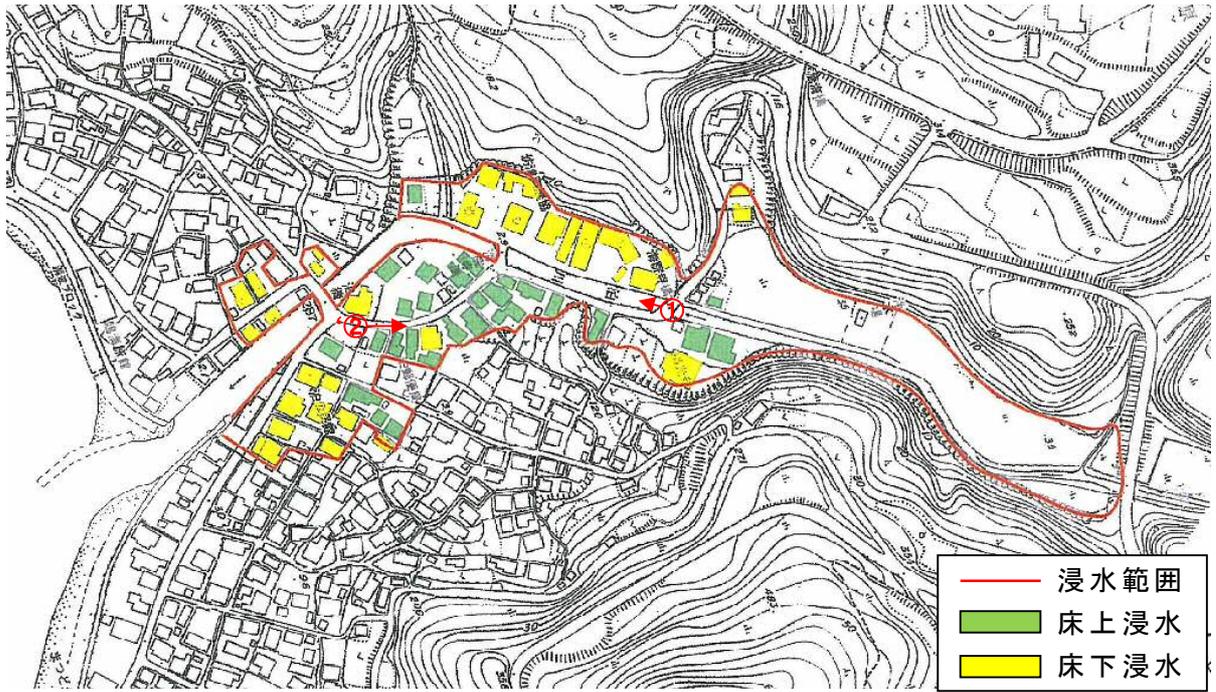


図 1 - 3 平成12年6月25日の浸水区域図



写真 1 - 1 平成12年6月25日の洪水被害状況

1.3 治水事業の経緯

泊川においては、平成 12 年の洪水被害を受け、平成 15 年度に統合河川改修事業(河口(0k000)～上川床橋(0k620))に着手しており、平成 17 年度より総合流域防災事業に移行し事業を進めております。

第 2 章 泊川の現状と課題

2.1 治水の現状と課題

泊川では、住宅地付近では護岸工が施工されているものの、河積が狭小で、現況流下能力が低く(写真 2-1)、梅雨期及び台風期の豪雨により過去幾度となく浸水被害を受けています。

このように、泊川流域では頻繁に洪水被害に見舞われていることや、河川改修が実施されていない状況を踏まえると、治水の現状は十分なものでなく、今後も泊川流域の浸水被害等を軽減するため治水安全度の向上を図っていく必要があります。



写真 2-1 現況河川の状況(0k340海院寺橋より)

2.2 河川の利用及び河川環境の現状と課題

2.2.1 河川水の利用

泊川の水利用は、上流部においてかんがい用水として利用されています。泊川流域においては、過去に渇水被害を生じておらず、取水に支障を生じたことはないことから、今後も適切な河川水の利用の把握に努めます。

2.2.2 河川環境

① 自然環境

泊川の下流部は、兩岸とも護岸工が施工されているため植生に乏しいですが、空石積の区間や土砂の堆積しているところではダンチク、ススキ、ミゾソバ等が繁茂しています。鳥類では、河口でよく見られるカモメ類が見られ、レッドリスト掲載種としてはミサゴ(写真 2-2-①) (環境省 RL⁴: 準絶滅危惧, 鹿児島県 RL: 準絶滅危惧) が確認されています。魚類では、ボラ、ユゴイ、カワアナゴ(写真 2-2-③), アユ等が確認されています。

中流部は、溶岩台地を浸食した V 字谷を形成しており、スダジイ群落やスギーヒノキ植林が多く見られます。鳥類では山間地でよく見られるシジュウカラ、アオバト(写真 2-2-②)等の他カワセミが確認されており、魚類では、クロヨシノボリのみ確認されています。

上流部は、河川沿いに畑地や水田が見られ、カワラヒワ、ヒヨドリ、シロハラ等の里山で見られる鳥類が確認されています。魚類では、ボウズハゼ、クロヨシノボリの 2 種が確認されています。



写真 2-2-① ミサゴ

環境省第 RL⁴: 準絶滅危惧
鹿児島県 RL: 準絶滅危惧
出典: 鹿児島県 RDB



写真 2-2-② アオバト

出典: 野帳小図鑑 (東海大学出版会)



写真 2-2-③ カワアナゴ

環境省 RL⁴: 環境省 第 4 次レッドリスト(H24.8)

鹿児島県 RL: 鹿児島県レッドリスト改訂版(H26.3)

鹿児島県 RDB: 「鹿児島県の絶滅のおそれのある野生動植物－鹿児島県レッドデータブック－」(H15.3)

② 水質

水質に関しては、特に環境基準の類型指定は指定されていませんが、過去に実施された水質測定では、BOD値で概ね 1 mg/l 以下で、AA類型に相当し、良好な水質が確保されていると考えられます。

第 3 章 河川整備計画の目標に関する事項

3.1 計画対象区間及び計画対象期間

3.1.1 河川整備計画の対象区間

本計画の計画対象区間は，表 3 - 1，図 3 - 1 に示す泊川水系の県管理区間とします。

表 3 - 1 河川整備計画対象区間

河川名	上流端	下流端	延長 (km)
泊川	左岸：南さつま市坊津町泊 大正鼻 2046 番地 地先 右岸：南さつま市坊津町泊 亦田 5150 番地 地先	河口まで	5.5

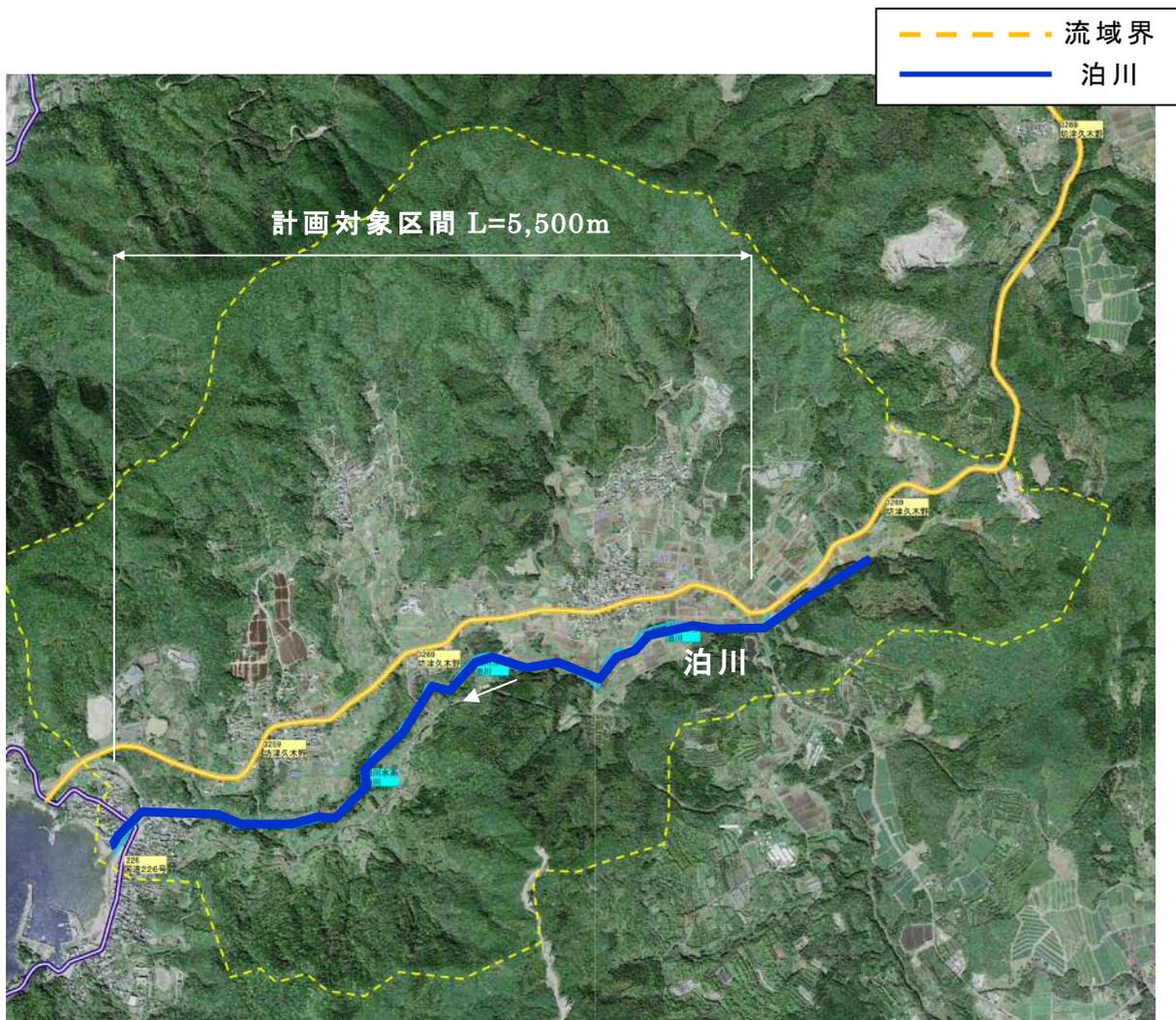


図 3 - 1 河川整備計画対象区間

3.1.2 河川整備計画の対象期間

本計画の対象期間は概ね 20 年とします。

なお、本計画は現時点の流域の社会経済状況・自然環境状況、河道状況等に基づき策定するものであり、今後の状況の変化や、新たな知見・技術の進歩などを踏まえて、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

3.2 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する目標

洪水等による災害の発生の防止または軽減に関しては、流域内の資産状況・土地利用状況の同行を勘案し、泊川においては年超過確率 1/30 の規模の洪水を安全に流下させることを目標とします(図 3 - 2)。

併せて、整備途上における施設能力以上の洪水や計画規模を超過した洪水に対しても、被害を最小限に止めるため、雨量監視システムを十分活用した防災情報等のソフト対策の充実に努めます。

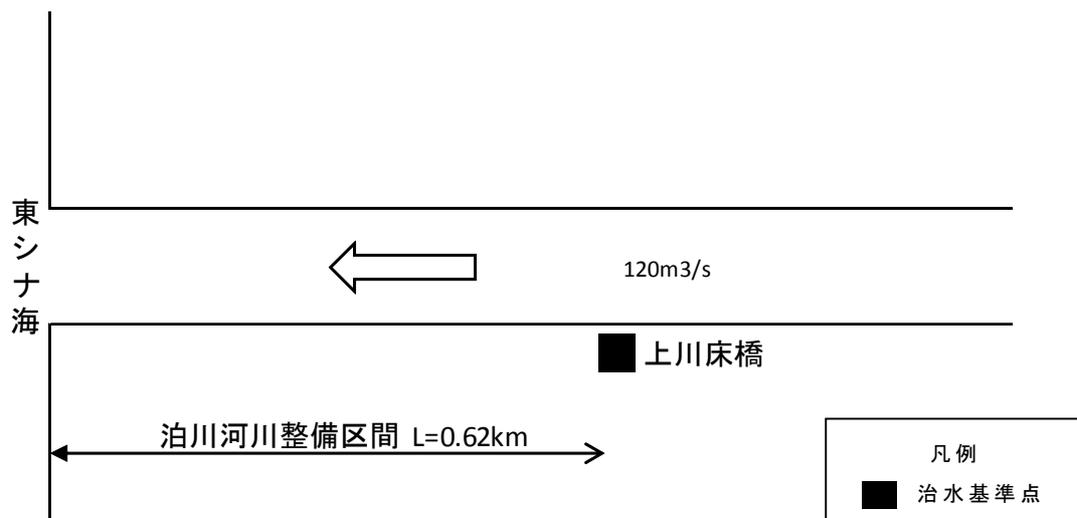


図 3 - 2 整備計画目標流量配分図

3.3 河川の適正な利用状況及び流水の正常な機能維持に関する目標

河川水の利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、泊川水系においては、これまで大規模な渇水は生じていませんが、農業用水などに利用されていることから、今後は河川流量等の把握に努めます。

3.4 河川環境の整備と保全に関する目標

河川環境の整備と保全に関しては、治水・利水面との調和を図り、必要に応じて環境調査を実施するなど、流域の動植物の生息・生育・繁殖空間の保全に努めます。また、人々に潤いを与える良好な河川景観を保全するなど、地域住民が河川に興味を持ち河川に親しみを感じるような川づくりを進めるとともに、地域と一体となった河川環境整備のための協力体制の構築に努めます。

第 4 章 河川整備計画の実施に関する事項

4.1 河川工事の目的，種類及び施行の場所並びに

当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

4.1.1 河川工事の目的

泊川の整備計画区間は，過去，幾度となく氾濫を繰り返し，洪水被害を被っています。このような洪水被害を早期に軽減するために，年超過確率 1/30 の規模の洪水(上川床橋地点：120m³/s)を安全に流下させる整備を行います。

4.1.2 河川工事の種類及び施行の場所並びに当該工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

整備目標流量に対する流下能力不足を解消するために，写真 4－1 に示す区間において，河道拡幅，河床掘削，築堤工事や橋梁架替え等を行います(図 4－1)。また，河川改修にあたっては，沿川の地形や土地利用・自然環境等の周辺環境に十分配慮し，動植物の生息・生育環境の保全を図るため，必要に応じ，環境調査の実施や環境に関する有識者等の意見を参考にし，河川環境に配慮した水際部の整備や瀬・淵の保全・再生に努めます。なお，計画規模を上回る洪水等が発生し，公共土木施設等が被害を被った場合，その施設の従前の効用等を速やかに回復するよう努めます。また，津波等で被害が予想される場合は，必要な対応等に努めます。

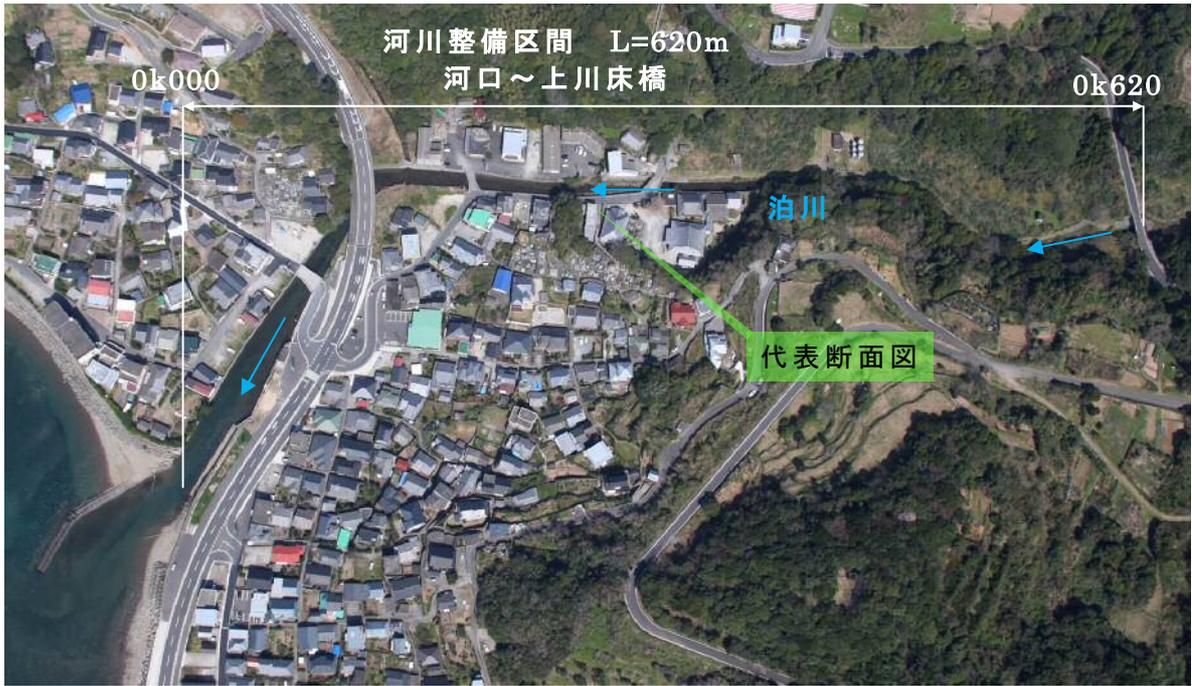


写真 4 - 1 河川工事の施行の場所

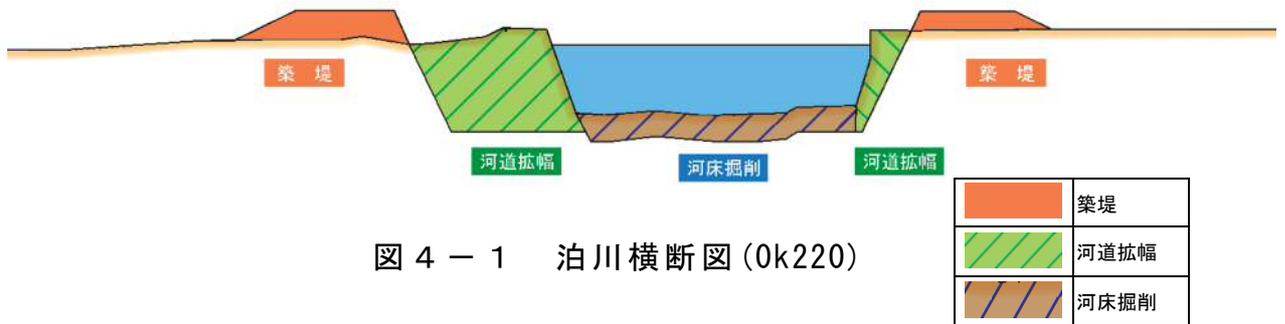


図 4 - 1 泊川横断面図 (0k220)

4.2 河川維持の目的、種類及び施行の場所

4.2.1 河川維持の目的

河川の維持管理は、地域の特性を踏まえつつ、洪水による浸水被害の軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境への適切な配慮を行うことを目的とします。

4.2.2 河川の維持の種類及び施行の場所

① 河積の確保

土砂の堆積状況等の河川状況を確認し、治水上支障となる場合には、河川環境の保全に配慮しつつ、堆積土砂の除去等の必要な対策を行います。

② 堤防・護岸・樋門等の維持・点検・補修

堤防、護岸、樋門等の河川管理施設等については、河川巡視及び点検を行い、亀裂、陥没等の異常があり、河川管理上支障のある場合は機能の維持や安全性の確保を図るため、必要な対策を行います。

治水上の安全性を確保するため、洪水時の洗掘や河積の阻害等河川管理上の支障となるものについては、施設管理者と調整し環境保全も考慮しつつ適切な処理に努めます。

③ 美しい景観の確保と適切な親水空間の保全

泊川流域では、県の河川愛護の啓発等を目的とする、「みんなの水辺サポート推進事業」による支援を受け、地域住民による美化活動等が行われており、今後も美しい川づくりのために、ゴミ投棄の防止や水質保全に関する働きかけを行うなど地域住民と一体となり、良好な水環境を保全するための取り組みを行えるよう努めます。

また、住民をはじめとした水利用者に親しまれる河川環境、河川景観の保全に努めるほか、安全な河川利用に関する自己責任の啓発に努めます。

さらに、泊川をよりよい川とするためには、地域住民と河川管理者が、川は地域共有の公共財産であるとの認識のもと、連携して川を守り、育てていくことが重要です。このため、堤防・河川敷における除草・清掃活動等については、住民との連携を図ると共に、河川清掃等の地域住民の自主的な活動に対する支援を行うなど、常に地域との連携を保つための種々の

方策を講じるよう努めます。

④水質の保全

水質については、調査の結果、BOD値は環境基準のAA類型相当であることから、今後も河川巡視や関係機関との連携により、現在の水質が維持できるよう努めるとともに、水質事故等の早期発見と適切な対処に努めます。

⑤ 危機管理対策

洪水等による被害の発生が予想される場合には、雨量等に関する情報を地域住民や関係機関に提供し、迅速かつ的確な水防活動及び避難活動を実施するため、鹿児島県では、パソコンや携帯電話を通じて、「河川情報システム」「土砂災害発生予測情報システム」などで雨量等の情報提供を行い、被害の軽減に努めます。また、防災意識の浸透、高揚を図るために、住民参加型の防災教育、訓練についても支援を行います。